



福谷章子のまちづくり通信

2011年春号(平成23年3月15日発行)

編集・発行 千葉市議会議員 福谷章子

〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目40-8 河野ビル203号

tel & fax 043-312-2903

e-mail: fukutani2903@gmail.com

ホームページ: http://fukutani-office.com

ブログ: http://fukutani.blog.ocn.ne.jp/blog/ ツイッター: http://twitter.com/shoukosan

2月市議会報告

財政健全化に 明るい兆し。。。

熊谷市政2度目となる平成23年度の予算編成も、135億円もの収支不足が見込まれる大変厳しいものでした。予算総額は7,266億3,700万円。うち一般会計3,582億円は前年比2.2%の増ですが、その増加内容は子ども手当や生活保護費等の民生費です。

収入の不足分は、命名権収入、県単独補助金の増額、市税等の徴収対策、未利用地の処分、公共料金の見直し、事務事業の見直しなどを行いましたが、それでも足りない20億円は、やむを得ず市債管理基金からの借り入れで補いました。

予算全体として、雇用対策や中小企業への支援強化が図られていること、事業見直しによる財源が、医療の充実や高齢・障害者・子どもに対する新規事業の実施など将来に向けての施策に配分されていること、そして遅れていた土地区画整理への対応や、公園整備、図書館、公民館、学校の図書資料の整備が23年度に実施されることは評価できます。

また、22年度末1兆927億円と見込まれる市債残高は、建設事業債の発行を抑えたため、23年度末見込みでは128億円減少する一方、都市整備公社を活用しての債務負担行為(注)を23年度は設定しないことから、財政健全化への道のりに光が見えてきたといえます。

(注)債務負担行為とは、地方公共団体が建設工事をしたり土地を購入する場合、数年度にわたる債務を負担する契約を結ぶ等の将来の財政支出を約束する行為で、予算として定める。債務負担は、乱用すると将来の財政運営を悪化させる恐れがある。

さらに前進！ 予算編成過程の公開

23年度の予算編成にあたっては、サマーレビューといって、見直すべき事業を各課で選定し、それを関係団体に投げかけて早い時期から協議をしました。また、査定結果や復活要望事業の一覧の公表など、予算編成への考え方が市民にもわかるよう透明度が一層高まっていることは評価できます。

▶有吉公園や古市場公園のスポーツ施設が使えない危機！

3月議会に上程された35のスポーツ施設の指定管理者を選ぶ議案が、継続審査となりました。

4月に議員は一斉に改選されるので、3月議会での継続審査は事実上の廃案です。管理者が決まらなければ、35のスポーツ施設は一時的に閉鎖するか、市の直営で管理するか(行革で職員と経費削減をしている中では不可能)、市長の専決処分に委ねるしかありません。



(有吉公園管理事務所)

▶市長の専決処分とは

市長の専決処分は、災害時や議会開催を待って期限切れとなるなどのやむを得ない場合にのみ行われるものであり、本来、行政執行は議会の議決に従うべきです。鹿児島県阿久根市長が連発して大問題となったのがこの市長専決なのです。

▶議会の権限放棄では？

こうなることが十分に予測できたにも関わらず、結論を出さなかったのは、議会として権限を放棄したと言われても反論できません。さもなくば、市長の専決を根拠に将来政治的な揺さぶりをかけようとしていると勘ぐられてもいたし方ないほど、評価委員会の選定に瑕疵は見あたらないのです。

▶仕切り直して説明責任を果たそう！

さて、あくまでも議会の議決に従いたいとする市長からは臨時議会開催の申し入れがありました。スポーツ施設の管理運営を政争の具にするなど、愚の骨頂。市民生活が滞りなく営まれるよう、良識ある判断と、決定に対する説明責任を果たせる議会でありたいと思います。

国にきっぱり！ 子ども手当の地方負担にNG！

国の予算案は衆院を通過したものの、子ども手当などの予算関連法案はいまだ成立の見通しが立たず、3歳未満は2万円としている来年度の支給額についてもいまだ不確定要素があります。熊谷市長は新年度予算では地方が負担することは想定せず、国が支出すべき「国庫支出金」として計上しました。また、地方に裁量の余地のない事業には、国が責任を持って財源を確保すべきと、千葉県市長会で全額国負担を求める声明を出し、全会一致で採択、2月9日に国に提出したことは大いに評価できます。

土地の価格が1/20になったものも！

土地開発公社の債権放棄額 103億円

土地開発公社は昨年12月の議会で解散が決まり、公社が銀行から借り入れていた125億円を、市が市債を発行し返済しました。公社保有の土地はすべて市のものとなりましたが、現在の評価額は約22億円。その差額103億円は債権放棄です。債権放棄にあたり、市は裁判所を間に挟んで価格の透明性を図ったものの、塩漬けとなった土地19事業はほとんどが当時の市長、副市長決済です。過去の市政にメスを入れることは難しいというものの土地の購入経緯などへの疑義に対して、徹底した検証結果を本来は示すべきです。今後、市民に向けての説明責任と情報の開示をしっかりと行い、取得後の土地の有効活用を、市民意見を取り入れながら実施するよう求めました。

この事業は評価できます

- ・子どもの通院医療費拡充
- ・協働事業提案制度
- ・コミュニティソーシャルワーカーの設置
- ・土気小学校にライトポート設置
- ・子どもルームの増設
- ・あすみが丘 越智
- ・地域の見守り活動支援
- ・中小企業の環境経営応援資金
- ・生活保護自立支援